



## スタジオプログラム 募集要項

### 【事業内容】

東京都は、自治体・企業・支援機関と連携し、社会課題解決を目指す起業家を支援する「TOKYO Co-cial IMPACT(以下、本事業)」を実施しています。

本事業では起業の熱意の高い参加者を対象に、アイディエーション、仮説検証、起業手続きなど起業をするにあたって必要な各分野の専門家が伴走して支援するスタートアップスタジオ型での支援プログラムを提供することにより、社会課題解決に挑戦する起業家を支え、社会性と経済性の両立する事業の創出を目指します。

### 【対象者】

以下の全てに該当する方(詳細は次頁以降を参照)

- (1) 解決したい社会課題があり、それをビジネスとして解決する意向を持つ方
- (2) 株式会社を新たに設立する意向を持つ方

参加対象者の例

- 新たにインパクトスタートアップやゼブラ企業などの社会性と経済性を両立する企業を創業したいと考えている方
- 現在、合同会社やNPOの代表をしており、社会性と経済性を両立する株式会社に組織変更を考えている方など

### 【応募期間】

応募開始

2024年8月1日(木)

応募締切

2024年8月30日(金)

### 【応募方法】

エントリーフォームより、必要事項を記入の上、ご応募ください。

<https://forms.gle/35ngCsQLwdwBATDR8>

上記エントリーフォームから応募できない場合は、以下にご連絡ください。

TOKYO Co-cial IMPACT 運営事務局

メール:tokyo\_co-cial\_impact@tohmatu.co.jp

電話:03-6860-1886

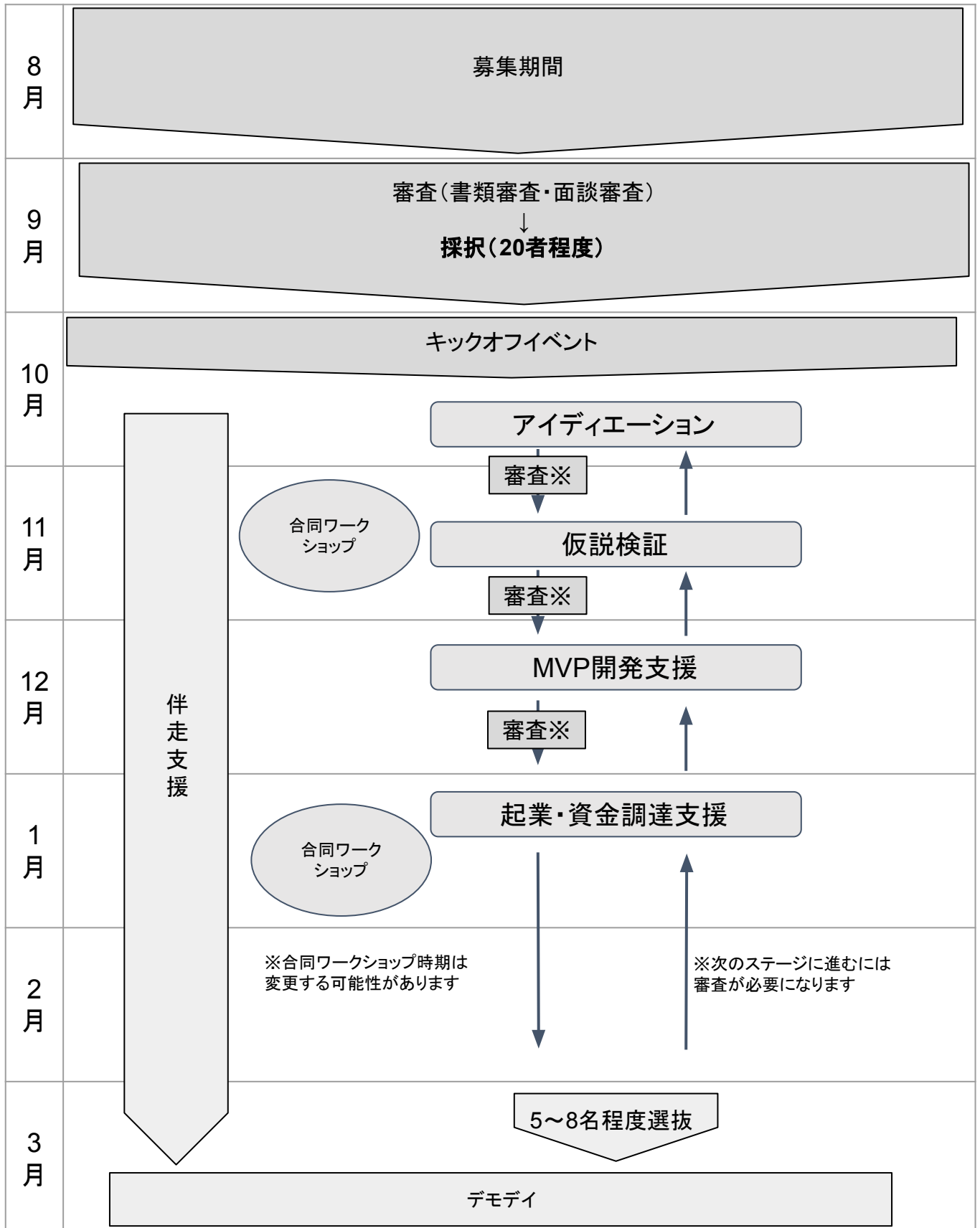
受付時間:平日10時~17時(祝日・年末年始を除く)

## 1. 応募資格(募集対象)

以下の1~8のすべてに該当する方を募集します。

1. 解決したい社会課題があり、それをビジネスとして解決する意向を持つ方
  2. 株式会社を新たに設立する意向を持つ方(現在、合同会社やNPOなどの別の法人形態で取り組んでいて組織変更の意向を持つ方も含みます)
  3. 東京都での創業を予定していること
  4. 成果報告会や参加必須のプログラムに出席できる方(オフライン・オンライン)
  5. 応募者及び所属企業が、法令等もしくは公序良俗に反していない、又はその恐れがないこと
  6. 応募者及び所属企業が、「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないとは判断される業態を営むものではないこと
  7. 応募者及び所属企業が、過去に国・都道府県・区市町村・公社等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしていないこと
  8. 応募者及び所属企業が、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り付け商法)、催眠商法、靈感商法など公的資金による支援先として適切でないとは判断する業態を営むものではないこと
  9. 公序良俗に反するなど支援事業として又は支援先として不適切と判断されるものでないこと
- ※ 設立する株式会社は、インパクトスタートアップやゼブラ企業などの社会性と経済性を両立する企業を想定しています。
- ※ 東京都の他の支援事業に採択されていても、出席要件などの履行が可能であれば応募可能です。
- ※ TOKYO Co-cial IMPACTエントリープログラムの参加は要件とはしませんが、アーカイブの受講をお勧めいたします。

## 2.スタジオプログラムの全体像



### 3. スタジオプログラム内容

社会課題解決に向けて、自ら定めたミッション、ビジネスモデル、事業計画までを一貫して練り上げていく、事業開発伴走支援プログラムを実施します。具体的には、事業推進に向けた定期メンタリングや仮説検証の支援、支援者とのマッチング、資金調達支援等を実施します。

#### <プログラム実施内容(予定)>

- ・実施期間: 2024年10月～2025年3月
- ・メンタリング実施回数: 全20回程度
- ・メンタリング実施時間: 30分～1時間/回
- ・開催方法: オフラインまたはオンライン

#### <支援内容詳細>

	実施内容
アイディエーション	フォーカスしているテーマの中で、成長につながる負(課題)の探索と、その解決における社会性(社会へポジティブな影響を与えること)を見つけていきます。また、成長を目指すための解決における独自性を設定していきます。
仮説検証	顧客ヒアリングを実施するための、考え方と手法について学びます。またヒアリングを実施していくためのターゲットの設計とリスト作成した上で、ヒアリングを実施していきます。顧客の解像度を上げることで、事業アイデアにおいてお金を払って利用する顧客が存在する状態を目指します。
MVP開発支援	事業検証を進めるに当たって必要な作業等に対するサポートを実施します。検証方法を教えて伴走するだけでなく、運営事務局のエンジニアやデザイナーを中心に、試作品(MVP)の開発支援も行います。
起業・資金調達支援	資金調達の種類を学び、なぜ融資・投資が行われるのかを理解した上で、自身の経営スタイルや事業アイデアに適した資金調達方法を選択していきます。資金調達に必要な「資本政策」や「事業計画」、「ピッチデッキ」を作成し、資金調達にトライしていきます。
合同ワークショップ	社会課題領域の専門家を招いた合同ワークショップを開催します。社会課題解決型ビジネスの事業化に向けた勉強会や、参加者同士の繋がりを目的としたネットワーキングの場を提供します。

## 4.スタジオプログラムの審査

スタジオプログラムへの参加にあたっては、書類審査、面談審査の二段階の審査を実施します。2024年8月1日(木)から2024年8月30日(金)を募集期間として応募を受け付けています。

### 【一次審査】

申し込みフォームに必要事項(基本情報・事業内容等)を記載していただきます。その後、9月10日(火)頃を目途に、一次審査結果と一次審査を通過した方には二次審査日程を通知します。



### 【二次審査(面談審査)】

一次審査を通過した方は、社会課題解決への思い、今までの実施された活動、現在の状況、検討又は実施している事業内容、今後の展望等についてお話しいただきます。

※以下の面談候補日より20分枠のオンライン面談日程を調整させていただきます。

- 9月12日(木)、9月13日(金): 18時~20時30分
- 9月14日(土)、9月15日(日): 13時~17時30分

(時間に変更になる場合がありますので予めご了承ください)



### 【審査通過者数(スタジオプログラム参加者数)】

20名程度

### 【審査項目】

以下の審査項目に基づき、総合的に審査します。

- (1)社会課題に対する熱意
- (2)取り組む想いと背景
- (3)事業立ち上げの熱意
- (4)謙虚に学ぶ意欲(素直さ)
- (5)業界解像度
- (6)事業開発経験
- (7)チーム組成力
- (8)ビジネスモデル

【 審査項目 】

- (9) 社会性と経済性の両立
- (10) 社会的インパクト
- (11) マネタイズ

## 5. 留意事項

1. 応募に当たってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、東京都及び運営事務局にて、スタジオプログラムに必要な範囲にて利用、共有されます。また、応募情報を事前の承認なく、都及び運営事務局等以外の第三者に提供することはありません。
2. スタジオプログラム採択者の審査及び選考は、運営事務局が行います。
3. 審査経過、審査結果に関する問い合わせには応じられません。
4. 以下の場合、審査対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
  - a. 応募内容に不備がある場合
  - b. 応募資格を満たしていない場合
  - c. 応募者が、応募に際し虚偽の情報を記載し、そのほか東京都及び運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合
  - d. 面談審査において、遅刻や通信環境の不具合等の理由により、審査を実施することが困難であると認められた場合
5. 都が、公序良俗に反するなど支援事業として又は支援先として不適切と判断した場合は、支援や採択の中止・取消しをすることがあります。
6. 本事業に関して、東京都及び運営事務局は、スタジオプログラム等採択者の事業等に対して、一切の保証を行うものではありません。
7. スタジオプログラムの取組では、本事業の特性上、参加者による発言・発表や、グループワークなど参加者同士の交流の機会を設けます。オンライン参加の場合でも、任意で顔出しやお名前の表記をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。
8. 本プログラム参加に不適切であると東京都及び運営事務局が判断した場合には、プログラムの参加を途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
9. スタジオプログラムでは、広報を目的とした撮影を実施します。撮影及び映像の使用にあたっては、ご本人の同意を得ることといたします。  
 ※大人数でのイベント等で個人が特定できない映像については、当方の判断で使用する場合があります。また、本事業の成果は、本事業ホームページ等で公開します。
10. 本事業の参加費用は無料です(※ただし、交通費・通信費等は参加者の自己負担となります)。

## 6. 問い合わせ先

本プログラムに関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

**TOKYO Co-cial IMPACT 運営事務局**

メール: [tokyo\\_co-cial\\_impact@tohmatu.co.jp](mailto:tokyo_co-cial_impact@tohmatu.co.jp)

電話: 03-6860-1886

受付時間: 平日10時～17時(祝日・年末年始を除く)